

2 学校が独自に作成する学校改善プランの見直しについて

(1) 学校改善プラン作成のポイントについて

北海道教育委員会では、平成20年3月12日に「学校改善事例集」を発表し、各教育委員会及び学校が全国学力・学習状況調査の調査結果等を活用し、自らの教育活動の成果と課題を明らかにして改善を図る検証改善サイクルを確立するよう促してきたところです。

本事例集では学校が独自に作成する改善プランの作成について6つの「ポイント」を示しました。

ポイント1	実施期間	実施期間を明記し、成果等を明らかにする見通しを示します。
ポイント2	児童生徒の実態	全国学力・学習状況調査の調査結果を分析して、明らかになった児童生徒の学習状況、学習意欲や生活の諸側面等に関する成果及び課題を具体的に示します。
ポイント3	目標	児童生徒の実態のうち、課題を解決するための目標を具体的に示します。
ポイント4	改善方策	目標を達成するための方策を具体的に示します。 ※「プランを支える3つの柱」とのかかわりを強く出すこと。 ※保護者や地域との連携を意識して、改善プランについての周知についても触れること。
ポイント5	実施計画	具体方策をいつまでにどのように実施するのか、プロセスにおける取組が分かるようにします。改善した結果が、次年度の全国学力・学習状況調査の調査結果で明らかになるような計画とします。
ポイント6	評価方法	具体方策に基づく取組の成果や課題について、数値で分かりやすく示したり、経年比較したりできる評価方法を示します。

(2) 学校改善プランの分析について

道教委では、学校改善プランに基づく学校改善を推進している学校のプランを集め、小規模校、中規模校、大規模校の学校の規模別に「ポイント」の位置付けや傾向を分析し、学校改善プラン作成・改善のヒントをまとめました。

ポイント	実施期間	ポイントを位置付けている割合			傾 向
		小規模校	中規模校	大規模校	
ポイント1	実施期間	38%	47%	31%	・実施期間については、学校の規模に関係なく、4~3月の1年間を実施期間としている学校が多い。
ポイント2	児童生徒の実態	91%	82%	93%	・小規模校においては、全国学力・学習状況調査の結果から実態を分析する学校が多く、また、国語や算数、生活・学習習慣の3つを視点とする学校が多い。 ・中規模校においては、児童生徒の実態を大まかにまとめている学校が多い。 ・大規模校においては、調査結果の分析を行うプロジェクトチームを設置し、組織的に児童生徒の実態を把握している学校が多い。

		ポイントを位置付けている割合			傾 向
		小規模校	中規模校	大規模校	
ポイント3	目 標	100%	100%	69%	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校においては、「基礎的・基本的な知識・技能の定着」を目標としている学校が多く、その他、学習習慣の定着や活用する力の育成などが見られる。 ・中規模校においては、目標として特に項立てはされていないが、具体的な取組として示している学校が約半数となっている。 ・大規模校においては、大人数の教職員が目標を共有化できるよう、2~3点の目標に焦点化して設定している学校が多い。
ポイント4	改善方策	100%	100%	97%	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校においては、目標ごとに具体的な改善の方策を記述している学校が多い。基礎的な知識・技能の定着や、学び方を身に付けさせる指導の工夫などの改善方策を設定している。 ・中規模校においては、学習習慣の確立に向けた家庭学習の奨励や、TT等による個に応じた指導体制の充実を図る取組をするとともに、研修の推進を改善方策として示している学校が多い。 ・大規模校においては、朝読書の実施や家庭学習の習慣化に向けた取組、総合的な学習の時間における学力向上を目指した指導の工夫など、全校で共通して取り組むことができる改善方策を設定している。
ポイント5	実施計画	53%	47%	34%	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校においては、「実施計画」として年間のスケジュールを明確にしている学校は半数程度であり、「北海道学校改善支援プラン」で示された検証改善サイクルの様式で計画を作成している学校も見られる。 ・中規模校においては、実施計画の作成割合は約半分程度であり、月ごとの大まかな計画内容を示す学校が多い。 ・大規模校においては、数か月ごと、学期ごとなど、中・長期的な実施期間を示す学校が多い。
ポイント6	評価方法	62%	49 %	45%	<ul style="list-style-type: none"> ・評価方法については、学校の規模に関係なく、学校評価（児童生徒・教員による自己評価、保護者アンケート）及び全国学力・学習状況調査により評価方法として示している学校が多い。

小規模校 複式校

中規模校 小学校：6学級～17学級 中学校：3学級～1学級

大規模校 小学校：18学級以上 中学校：12学級以上

(3) 学校改善プラン作成・改善の留意点

各学校が独自に作成した学校改善プランを分析した結果や傾向から、各学校が新たに学校改善プランを作成したり、改善したりする際の留意点をまとめました。各学校において、学校改善プランを作成したり、改善したりする際には、「学校改善事例集」（平成20年3月北海道検証改善委員会発行）を参考とするとともに、次のようなことに留意する必要があります。

◆ 目標の設定について

○3つの柱との関連

- ・3つの柱との関連を図るなど、学校における取組はもとより、家庭における取組や、家庭や地域との連携を図った取組などの視点から目標を設定する。

○目指す子どもの姿の具体化

- ・「自らの家庭における学習習慣や生活習慣を見直し、改善しようとする」など、目指す子どもの姿を具体化する。

○実施期間に応じた目標の設定

- ・「実施計画」との関連を図りながら、短期、中期、長期の実施期間に応じて目標を設定する。

◆ 改善方策の工夫について

○改善方策の重点化

- ・6つの提言において示した具体方策を参考として、「児童生徒の実態」及び「目標」に応じて重点化を図る。

○改善方策の共通理解

- ・学校として組織的な取組となるよう、できる限り具体的に記載し、改善方策の共通理解を図る。
- ・保護者や地域と連携した取組を重視し、改善方策について周知を図るとともに理解と協力を得るようにする。

○目標に応じた改善方策の設定

- ・「目標」と改善方策を正対させるとともに、評価との関連において、検証できる改善方策を設定する。

◆ 実施計画の作成について

○目標の実現につながる実施計画の作成

- ・学期ごと、月ごとに実施する内容を示すなど、目標を実現するための見通しを明らかにした計画となるようにする。

○検証改善サイクルの確立

- ・PDCAの検証改善サイクルを確立するため、改善方策の実施時期だけではなく、目標の設定や評価の実施なども明記する。

◆ 評価方法の工夫について

○客観性のある評価方法の工夫

- ・教職員による自己評価はもとより、全国学力・学習状況調査の問題を活用したり、保護者や児童生徒へのアンケートを実施したりするなど、客観性のある評価方法を工夫する。

○公開研究会等の開催による評価

- ・公開研究会を開催するなど、児童生徒の姿を通して、外部から意見をもらう機会を設定する。

○「児童生徒の実態」との関連

- ・「児童生徒の実態」をとらえる際、同じ方法や内容で評価し、経年比較するなど、評価方法を工夫する。

